総代会と総代について

2025年4月16日
京都府庁生活協同組合

毎年「総代会」や「総代」についてご質問があります。以下の説明をお読みいただき、総代選出の参考にしてください。

総代会とは

○ 総代会は、生協の『株主総会』に当たるもので、最高の議決機関です。
○ 具体的には、定款の改正、理事の選任、決算の承認、事業計画の設定などを行います。
○ 総代会は、年１回、事業年度終了から３か月以内に開催します(通常総代会)。その他必要があれば臨時総代会を開催することができます。

総代とは

○ 総代は、総代会に参加する生協組合員(出資者＝株主)です。
○ 総代は、一定の職場単位(選挙区)で毎年１名を選出します。府庁生協では１０２名(１０２選挙区)を定数にしています。
○ 総代は、総代会に実参加できない場合、事前に「書面議決書」を提出することで総代会に参加したことになります。
※議案書と書面議決書は、総代さんに５月にお渡しします。

今年度の総代会は

○ 今年度の総代会は、以下の通りの開催となります。
日 時　５月３１日(土) 午後1時３０分～３時
場 所　福利厚生センター地階　食堂ホール